

広報 いわくら



さくらの家講座「やさしい英会話講座」

10月21日(月)、多世代交流センターさくらの家の自主企画講座「やさしい英会話講座」の第1回目(全6回)が開催されました。

講師は岩倉市国際交流員のデレック カディングトンで、海外旅行に役立つ英会話、日常生活のあいさつなど簡単な英会話を楽しく学ぶことを目的に開催されました。

この日は、デレック講師が家族や故郷(カナダ)の写真を使い英語で自己紹介したあと、あいさつの仕方などの練習が行われ、参加者は熱心に受講していました。

11.15
2013.No.1024

特集①

岩倉市の財政状況 3

特集②

岩倉市子ども行動計画を策定しました 12
～子どもにやさしいまちをめざして～



▲10月24日(木)、愛知県理容生活衛生同業組合江南支部岩倉地区からタオルが寄贈されました。



いーわくん
岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

市政の窓

14

- ・地震防災講習会の参加者を募集します…14
- ・平成25年度上半期のレジ袋辞退率を公表します ……14
- ・12月の市議会を傍聴してみませんか…14
- ・2014年岩倉市まちづくりカレンダー(四季彩) ……15
- ・みんなの声 ……15
- ・保育園の運営費をお知らせします ……16
- ・しつこい「悪質商法」や「勧誘電話」に困っている人、また「振り込め詐欺」等の対策として「迷惑電話チェッカー」のモニターを募集します! ……17

・～「市民力」が市の魅力! 広げよう市民活動～平成26年度「市民活動助成金」事業を募集します! ……18

いーわくんの市長、教えてほしい～わ! 19

Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 27

12月の保健センター案内 28

いーわくんの協働のまちづくり
コーナー 30

フォトニュース 31

多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会、岩倉市老人クラブ連合会運動会、平成25年度岩倉市消防観閲式

暮らしのガイド

20

催し …… 20

- ・第8回みのりの里まつり
- ・高桑学園ファッションショー
- ・ロビーコンサート
- ・あゆみの家講演会
- ・児童館合同行事しめ縄作り
- ・希望の家「わくわくエコツアー」を開催します
- ・平成26年岩倉市商工会賀詞交歓会

募集 …… 21

- ・サンタクロースの訪問を希望する家庭

講座・教室 …… 22

- ・子育て支援センター育児講座ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび
- ・12月のトレーニング講習会

健康 …… 22

- ・妊婦歯科健康診査
- ・65歳からの「わくわく貯筋運動」～トレーニング室無料パスポート進呈～

相談・その他 …… 23

- ・こころの相談窓口～ひとりで悩んでいませんか～
- ・年末融資相談会(一日公庫)のご案内
- ・社会保険労務士による無料相談
- ・児童虐待相談窓口
- ・枯れ草は危険です雑草は早めに刈り取りを!
- ・「愛知県最低賃金」が改正されました
- ・質量計の定期検査を行います ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市の財政状況



市では、市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成24年度決算と平成25年度上半期（平成25年4月1日から9月30日まで）の執行状況についてお知らせします。

平成24年度一般会計決算の状況

岩倉市の平成24年度の一般会計決算額は、歳入136億4千545万円（平成23年度比2.6割減、以下同）歳出127億9千668万円（3.7割減）で、歳入歳出差引額は、8億4千877万円となりました。

歳入では、市税は全体で、62億8千78万円（1.0割増）となりました。個人市民税が2.8割増、法人市民税が法人税割の増加により17.3割増となる一方、固定資産の評価替えの年に当たり、固定資産税が2.4割減、都市計画税が2.7割減となりました。

地方交付税は、特別交付税が2.4割減となりましたが、普通交付税が1.6割増加したことで、全体で16億8千942万円（1.0割増）となりました。

国庫支出金は、児童手当の制度改正による子ども手当交付金の減、安全・安心な学校づくり交付金の皆減などにより、15億6千609万円（12.3割減）となりました。

市債は、臨時財政対策債を8億5千410万円（9.9割増）借りました。建設地方債を北島藤島線街路改良事業の4千300万円に抑えたことにより、全体で8億9千710万円（6.1割減）となりました。

歳出では、厳しい財政状況の中、第4次岩倉市総合計画に基づく実施計画に沿って事業を精査して取り組みました。平成24年度に実施した主な事業は、別表のとおりです。

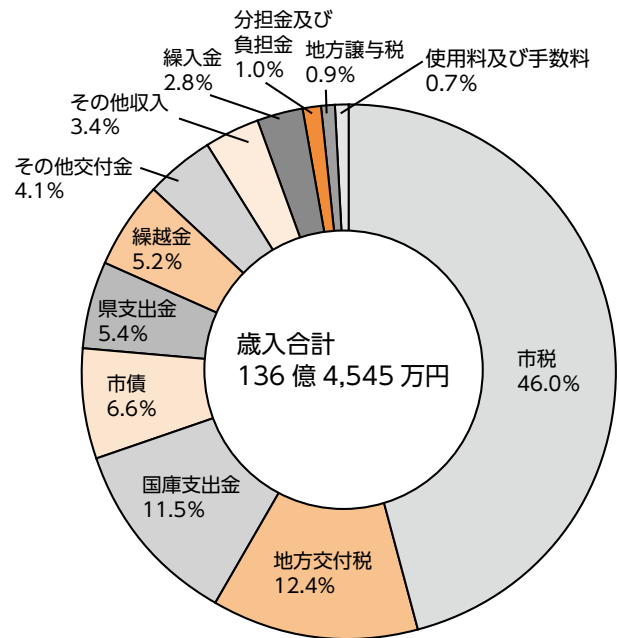
岩倉市の平成24年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、全て健全化計画の策定が義務付けられる基準を下回り、一定の健全度を保っている結果となっています。

●問合先 企画財政課財政グループ（☎38・5830）まで。



款別決算状況

歳入 136 億 4,545 万円
(平成 23 年度比 2.6%減)
歳出 127 億 9,668 万円
(平成 23 年度比 3.7%減)



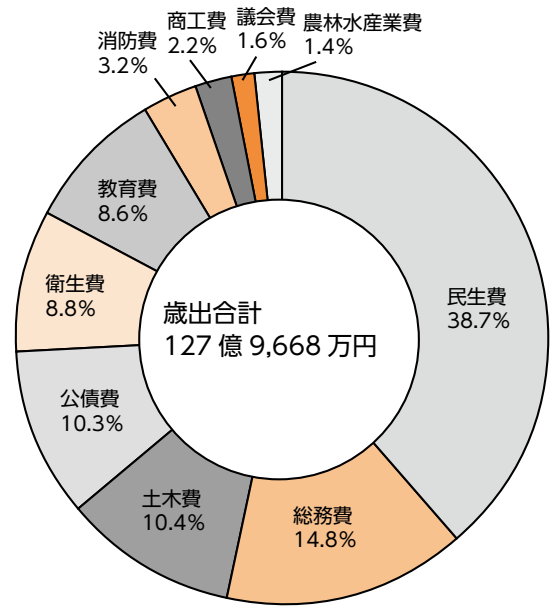
歳入

	市税	地方譲与税	地方交付税	その他交付金
平成 23 年度決算額	62 億 1,939 万円	1 億 3,070 万円	16 億 7,206 万円	5 億 9,450 万円
平成 24 年度決算額	62 億 8,078 万円	1 億 2,226 万円	16 億 8,942 万円	5 億 5,852 万円
増減率	1.0%	△ 6.5%	1.0%	△ 6.1%
説明	市民税や固定資産税など、市に納められる税金	国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金	地方公共団体が等しく行政サービスを提 供できるように、一定の基準により国から交付されるお金	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
主な増減理由	●個人市民税の増加 7,244 万円 ●法人市民税の増加 5,941 万円 ●固定資産税の減少 △ 6,095 万円	●自動車重量譲与税の減少 △ 845 万円	●普通交付税の増加 2,318 万円	●地方特例交付金の減少 △ 4,967 万円 ●自動車取得税交付金の増加 1,809 万円
	分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金
平成 23 年度決算額	1 億 5,364 万円	8,882 万円	17 億 8,600 万円	7 億 3,757 万円
平成 24 年度決算額	1 億 4,298 万円	8,990 万円	15 億 6,609 万円	7 億 4,005 万円
増減率	△ 6.9%	1.2%	△ 12.3%	0.3%
説明	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
主な増減理由	●保育園運営費保護者負担金の増加 998 万円 ●乙北島藤島線道路改良事業負担金（小牧市から）の減少 △ 2,452 万円	●行政財産使用料の増加 58 万円 ●生涯学習センター使用料の増加 67 万円	●障害者自立支援給付費等負担金の増加 3,324 万円 ●子ども手当交付金の減少 △ 6 億 2,913 万円 ●児童手当交付金の増加 4 億 7,495 万円 ●安全・安心な学校づくり交付金の減少 △ 1 億 2,416 万円	●衆議院議員総選挙費委託金の増加 1,500 万円 ●国民健康保険基盤安定負担金の増加 1,872 万円 ●子ども手当交付金の減少 △ 9,005 万円 ●児童手当交付金の増加 1 億 362 万円 ●子育て支援対策基金事業補助金の減少 △ 4,556 万円
	繰入金	繰越金	その他収入	市債
平成 23 年度決算額	3 億 3,544 万円	8 億 7,371 万円	4 億 6,112 万円	9 億 5,530 万円
平成 24 年度決算額	3 億 7,698 万円	7 億 1,559 万円	4 億 6,578 万円	8 億 9,710 万円
増減率	12.4%	△ 18.1%	1.0%	△ 6.1%
説明	基金（市の貯金）などから繰り入れるお金	前年度から繰り越されたお金	財産収入、預金利子、寄附金など	市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
主な増減理由	●減債基金からの繰り入れの増加 5,000 万円 ●岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金からの繰り入れの減少 △ 1,110 万円		●土地売却収入の減少 △ 3,240 万円 ●土地改良施設維持管理適正化事業交付金の増加 4,275 万円	●小・中学校耐震対策事業の完了に伴う減少 △ 1 億 170 万円 ●臨時財政対策債の借入の増加 7,680 万円

平成24年度 一般会計

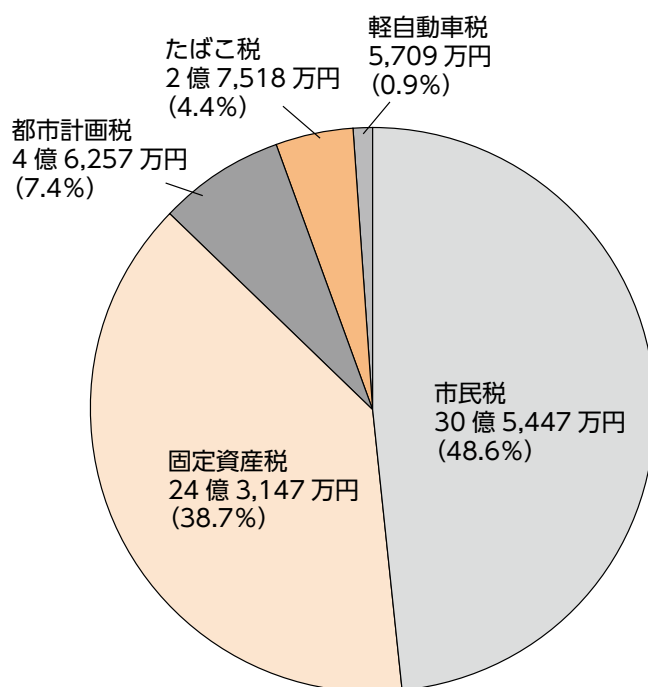
歳出

	議会費	総務費
平成 23 年度決算額	2 億 2,141 万円	20 億 6,068 万円
平成 24 年度決算額	1 億 9,973 万円	18 億 9,669 万円
増減率	△ 9.8%	△ 8.0%
主な事業	●市議会だよりの発行 ●岩倉市議会の運営や議員報酬等	●協働まちづくり推進事業 ●広報いわくらの発行 ●防災対策事業 ●電子情報システム維持管理事業 ●市民プラザエレベーター設置工事
主な増減理由	●議会運営システム再整備委託料の増加 838 万円 ●議員共済費の負担率の減少による共済費の減少 △ 2,845 万円	●財政調整基金への積立金の減少 △ 1 億 9,930 万円 ●減債基金への積立金の減少 △ 1 億 4,997 万円 ●公共施設整備基金への積立金の増加 1 億 2,000 万円 ●行政情報処理システム更新委託料の増加 3,348 万円

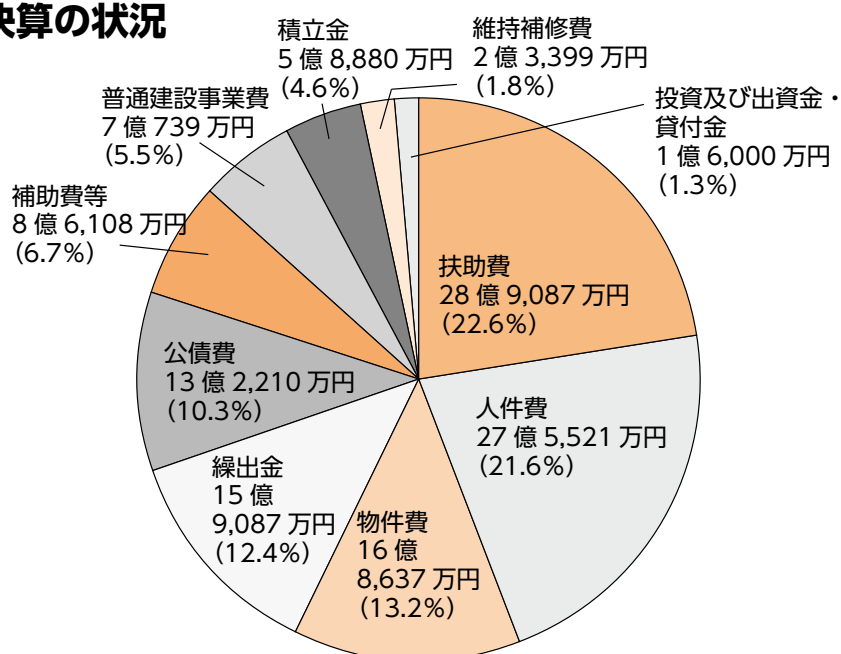


	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
平成 23 年度決算額	48 億 5,430 万円	11 億 7,859 万円	1 億 1,898 万円	2 億 7,439 万円
平成 24 年度決算額	49 億 5,728 万円	11 億 2,054 万円	1 億 8,079 万円	2 億 7,814 万円
増減率	2.1%	△ 4.9%	51.9%	1.4%
主な事業	●ふれあい広場施設整備事業 ●障害者計画の策定 ●民間保育所運営委託等事業 ●子ども医療費助成の拡大	●がん検診事業 ●予防接種事業 ●地球温暖化対策推進事業 ●環境基本計画策定事業	●農畜産業振興事業 ●用排水路浚渫事業 ●用排水路改修事業 ●水門等遠隔操作装置改修工事	●観光振興事業 ●P R 看板設置工事
主な増減理由	●国民健康保険特別会計繰出金の増加 6,800 万円 ●障害者自立支援給付費の増加 7,015 万円 ●保育園運営委託料の増加 5,927 万円 ●児童手当の増加 6 億 9,534 万円 ●子ども手当の減少 △ 8 億 2,048 万円	●愛北広域事務組合負担金の減少 △ 656 万円 ●一般廃棄物収集運搬業務委託料の増加 1,890 万円 ●小牧岩倉衛生組合負担金の減少 △ 5,433 万円	●用排水路改修工事の増加 629 万円 ●水門等遠隔操作装置改修工事による増加 5,135 万円	●観光振興事業委託料の増加 1,490 万円 ●八剱憩いの広場通路舗装工事の完了に伴う減少 △ 1,050 万円
	土木費	消防費	教育費	公債費
平成 23 年度決算額	13 億 4,275 万円	4 億 2,816 万円	14 億 6,932 万円	13 億 4,408 万円
平成 24 年度決算額	13 億 2,545 万円	4 億 1,304 万円	11 億 292 万円	13 億 2,210 万円
増減率	△ 1.3%	△ 3.5%	△ 24.9%	△ 1.6%
主な事業	●小学校通学路のカラー塗装の実施 ●五条川堤防道路防災ベンチ設置工事 ●北島藤島線街路改良事業 ●公園施設整備事業	●消防救急無線デジタル化業務 ●少年消防クラブの設置	●少人数授業等臨時講師の配置 ●小・中学校施設整備事業 ●夏休み月曜日の図書館開館 ●総合体育文化センター施設整備事業	●市が国などから借り入れた借金の返済
主な増減理由	●通学路カラー塗装工事の減少 △ 2,136 万円 ●北島藤島線の五条川橋梁新設事業の完了による減少 △ 7,013 万円 ●北島藤島線街路改良事業費の増加 6,833 万円	●消防庁舎空調機取替工事の増加 952 万円 ●高規格救急自動車購入事業の完了に伴う減少 △ 2,576 万円	●小・中学校耐震補強工事の完了等による施設改良事業費の減少 △ 2 億 4,699 万円 ●岩倉南小学校用地取得事業費の減少 △ 5,510 万円 ●総合体育文化センター施設改良事業費の減少 △ 2,704 万円	●多彩公園整備事業債、新柳通線シンボルロード整備事業債の償還が完了したこと等に伴い減少

市税の収入内訳



性質別歳出決算の状況



平成 24 年度会計別決算状況

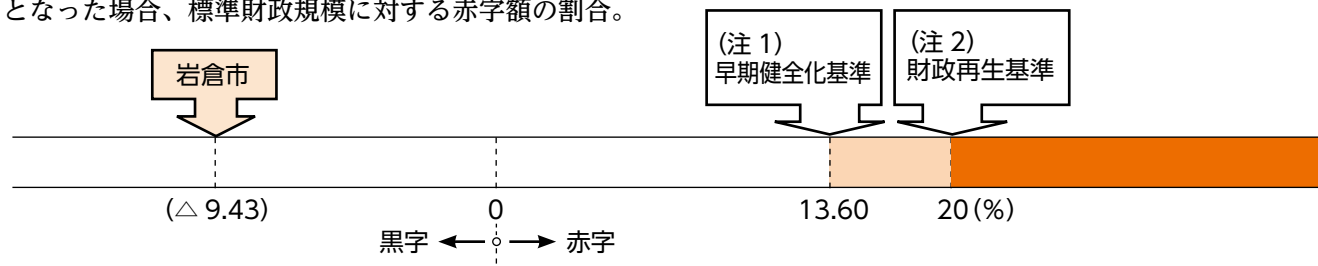
会計名	予算額	歳入額	歳出額
一般会計	134 億 5,340 万円	136 億 4,545 万円	127 億 9,668 万円
特別会計合計	91 億 9,334 万円	89 億 444 万円	87 億 335 万円
国民健康保険	49 億 9,489 万円	47 億 4,974 万円	46 億 1,563 万円
土地取得	3,917 万円	3,775 万円	3,775 万円
学校給食費	1 億 8,180 万円	1 億 6,914 万円	1 億 6,905 万円
公共下水道事業	12 億 1,971 万円	11 億 8,882 万円	11 億 7,029 万円
介護保険	23 億 592 万円	23 億 463 万円	22 億 6,361 万円
後期高齢者医療	4 億 5,185 万円	4 億 5,436 万円	4 億 4,702 万円

健全化判断比率

平成 24 年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

●実質赤字比率：赤字なし

一般会計等（本市の場合、一般会計と土地取得特別会計、学校給食費特別会計）の実質収支額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



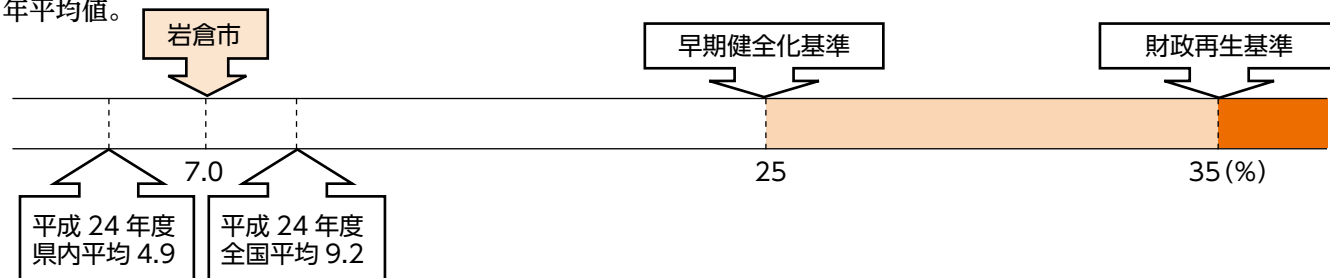
●連結実質赤字比率：赤字なし

一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。



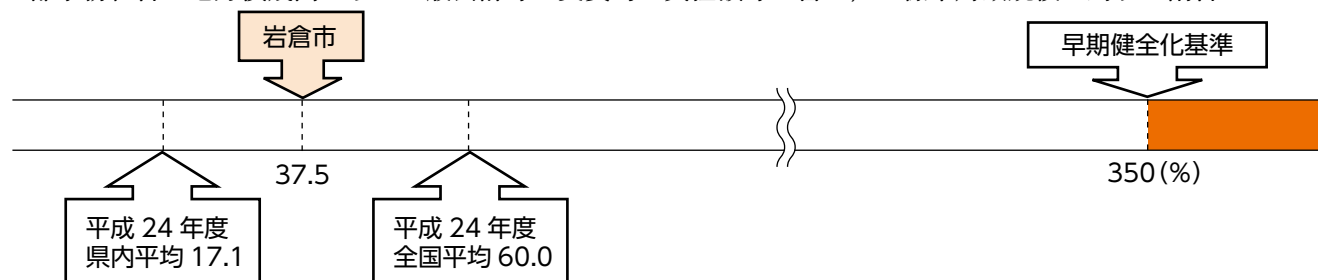
●実質公債費比率：7.0 %（平成 23 年度決算 8.0 %）

一般会計等が負担する元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合（本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合）の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3カ年平均値。



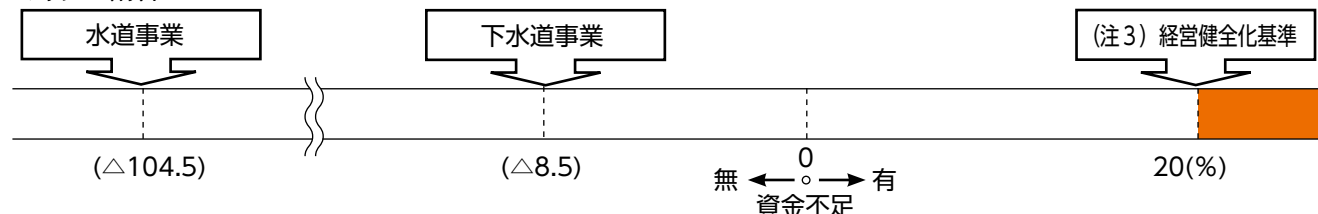
●将来負担比率：37.5 %（平成 23 年度決算 45.3 %）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（一般会計等の地方債残高の他、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む）の標準財政規模に対する割合。



●資金不足比率：資金不足なし

公営企業（本市の場合、上水道事業会計と公共下水道事業特別会計）ごとの資金不足額の事業規模（事業収入）に対する割合。



用語解説

(注 1) 早期健全化基準… 4 つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

(注 2) 財政再生基準… 健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

(注 3) 経営健全化基準… 資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。

平成 25 年度一般会計款別予算執行状況 (上半期)

歳入

款 名	予算現額	収入済額	収入率 (%)
市 税	62 億 1,500 万円	38 億 3,928 万円	61.8
地方譲与税	1 億 2,800 万円	3,345 万円	26.1
地方交付税	15 億 3,000 万円	10 億 2,087 万円	66.7
その他交付金	5 億 6,960 万円	2 億 9,990 万円	52.7
分担金及び負担金	1 億 5,048 万円	6,504 万円	43.2
使用料及び手数料	9,177 万円	5,626 万円	61.3
国庫支出金	18 億 742 万円	8 億 1,287 万円	45.0
県 支 出 金	8 億 9,677 万円	1 億 6,613 万円	18.5
繰 入 金	5 億 7,435 万円	1 億 7,000 万円	29.6
繰 越 金	5 億 3,115 万円	8 億 1,322 万円	153.1
そ の 他 収 入	3 億 9,370 万円	5,878 万円	14.9
市 債	9 億 8,000 万円	0 円	0.0
合 計	138 億 6,824 万円	73 億 3,580 万円	52.9

歳出

款 名	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議 会 費	1 億 8,087 万円	9,754 万円	53.9
総 務 費	18 億 1,727 万円	6 億 5,117 万円	35.8
民 生 費	54 億 1,634 万円	22 億 1,353 万円	40.9
衛 生 費	13 億 6,166 万円	4 億 7,636 万円	35.0
農林水産業費	1 億 5,134 万円	4,431 万円	29.3
商 工 費	2 億 9,284 万円	2 億 176 万円	68.9
土 木 費	16 億 850 万円	5 億 4,430 万円	33.8
消 防 費	4 億 5,317 万円	1 億 8,828 万円	41.5
教 育 費	12 億 6,401 万円	4 億 6,045 万円	36.4
公 債 費	13 億 2,010 万円	6 億 3,801 万円	48.3
予 備 費	214 万円	-	-
合 計	138 億 6,824 万円	55 億 1,571 万円	39.8

平成 25 年度特別会計予算執行状況 (上半期)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49 億 312 万円	21 億 1,283 万円	19 億 8,269 万円
土地取得	880 万円	0 円	0 円
学校給食費	1 億 8,116 万円	5,954 万円	5,986 万円
公共下水道事業	13 億 7,025 万円	4 億 6,499 万円	4 億 5,982 万円
介護保険	24 億 4,166 万円	11 億 1,349 万円	9 億 7,392 万円
後期高齢者医療	4 億 8,820 万円	2 億 269 万円	1 億 3,478 万円
合 計	93 億 9,319 万円	39 億 5,354 万円	36 億 1,107 万円

市債の現在高 (9 月末)

借入先別

財務省	67 億 4,175 万円
総務省	45 億 8,281 万円
地方公共団体金融機構	49 億 1,861 万円
金融機関	19 億 6,602 万円
その他	1 億 6,282 万円
合計	183 億 7,201 万円

会計別

一般会計	109 億 4,534 万円
公共下水道事業特別会計	74 億 2,667 万円
合計	183 億 7,201 万円

市有財産の状況 (9 月末)

建物	104,518.90㎡
土地	320,514.98㎡
基金	23 億 6,540 万円

(基金の内訳)

財政調整基金	10 億 1,743 万円	住宅基金	1,206 万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	6,860 万円	学校給食センター建設基金	1 億 4,028 万円
ふるさとづくり基金	3,207 万円	公共施設整備基金	1 億 2,003 万円
減債基金	4 億 879 万円	介護給付費準備基金	1 億 4,988 万円
地域福祉基金	1 億 2,009 万円	土地開発基金	2 億 9,617 万円

岩倉市上水道事業の業務状況

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）まで。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,756,745	流動負債	59,861
有形固定資産	3,756,725	未払金	38,284
土地	60,265	未払費用	207
建物	70,530	その他流動負債	21,370
構築物	3,121,880	負債計	59,861
機械及び装置	502,865	(資本の部)	
車両運搬具	592	資本金	760,292
工具器具及び備品	593	自己資本金	541,276
無形固定資産	20	企業債	219,016
電話加入権	20	剰余金	3,614,020
流動資産	670,616	資本剰余金	3,360,137
現金預金	300,112	受贈財産評価額	494,281
未収金	67,097	工事負担金	2,849,436
有価証券	299,875	県補助金	16,420
貯蔵品	3,532	利益剰余金	253,883
繰延勘定	6,812	減債積立金	22,800
開発費	6,812	建設改良積立金	34,000
		当年度未処分利益剰余金	197,083
		資本計	4,374,312
資産合計	4,434,173	負債・資本合計	4,434,173

損益計算書

(平成24年4月1日～
平成25年3月31日)

科目	金額
	千円
営業収益	584,505
営業費用	593,516
営業損失	9,011
営業外収益	15,527
営業外費用	5,846
経常利益	670
特別損失	580
当年度純利益	90
前年度繰越利益剰余金	196,993
当年度未処分利益剰余金	197,083

平成25年度上期予算執行状況 (平成25年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出 収入

科目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款水道事業収益	63,872	31,890	49.9
第1項 営業収益	61,824	31,017	50.2
第2項 営業外収益	2,048	873	42.6
第3項 特別利益	0	0	—

●資本的収入・支出 収入

科目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第1款資本的収入	10,658	2,966	27.8
第1項 給水負担金	2,790	1,758	63.0
第2項 工事負担金	7,868	1,208	15.4
第4項 固定資産売却代金	0	0	—

支出

科目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款水道事業費用	63,430	26,606	41.9
第1項 営業費用	61,876	26,325	42.5
第2項 営業外費用	1,154	281	24.4
第3項 特別損失	200	0	0.0
第4項 予備費	200	0	0.0

支出

科目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第1款資本的支出	25,424	3,523	13.9
第1項 建設事業費	22,888	2,290	10.0
第2項 営業設備費	119	28	23.5
第3項 企業債償還金	2,417	1,205	49.9

岩倉市の財務書類 4 表を公表します

国の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、民間の企業会計的手法を取り入れた財務書類 4 表を作成しました。

この財務書類は、特別会計や企業会計（一部事務組合を除く）を連結した岩倉市全体の財務書類 4 表（総務省方式改訂モデル）の概要版で作成したものです。

●問合先 企画財政課財政グループ（☎ 3 8 - 5 8 3 0）まで。

○貸借対照表（平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
1. 公共資産（将来世代に引き継ぐ社会資本）	93,877	1. 固定負債（将来返済・負担すべき債務）	22,581
(1) 有形固定資産	93,310	(1) 地方債	17,789
(2) 無形固定資産	0	(2) 長期未払金	651
(3) 売却可能資産	567	(3) 引当金	4,141
2. 投資等（出資・基金等の資産）	1,760	2. 流動負債（一年以内に返済・負担すべき債務）	2,536
(1) 投資及び出資金	4	(1) 翌年度償還予定額	1,543
(2) 基金等	939	(2) 未払金	193
(3) 長期延滞債権	1,006	(3) 翌年度支払予定退職手当	622
(4) 回収不能見込額	△ 189	(4) 賞与引当金	156
3. 流動資産（一年以内に現金化しうる資産）	3,567	(5) その他	22
(1) 資金	2,946	負債合計	25,117
（内歳計現金 1,350）		純資産（今までの世代が負担した分）	74,094
(2) 未収金	318		
(3) その他	303		
(4) 回収不能見込額	0		
4. 繰延勘定	7		
資産合計	99,211	負債・純資産合計	99,211

【貸借対照表】

岩倉市が行政サービスを提供するために保有している財産（施設や公園、道路等）の現在の価値と、それをどのような財源で賄っているのかを表しています。

資産総額は、992 億 1,080 万円、固定負債及び流動負債をあわせた負債総額は 251 億 1,734 万円、純資産が 740 億 9,346 万円で、資産に対する負債の割合は 25.3%となっています。

・市民 1 人あたりの資産と負債

H25.3.31 現在人口 47,658 人（外国人含む）

資産＝ 2,082 千円 負債＝ 527 千円

・施設や公園、道路などに今までの世代が負担している割合〔純資産／公共資産〕78.9%

○純資産変動計算書

（平成 2 4 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 3 1 日）

（単位：百万円）

期首純資産残高	75,688
当期変動額	△ 1,594
純経常行政コスト	△ 12,176
一般財源	
地方税	6,258
地方交付税	1,689
その他行政コスト充当財源	1,263
補助金等受入	4,237
臨時損益	△ 2
資産評価替え	△ 10
その他	△ 2,853
期末純資産残高	74,094

⇒ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」と一致

⇒ 貸借対照表の「純資産」と一致

【純資産変動計算書】

貸借対照表の純資産に計上されている数値が 1 年間でどのように変動したかを表しています。

純資産は、岩倉市が持っている資産の現在の価値の内、今までの世代が負担している部分です。主に純経常行政コストや地方税等一般財源の増減により変動します。

○行政コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)(単位:百万円)

経常行政コスト(a)	17,932
1. 人にかかるコスト	1,730
(1) 人件費	2,470
(2) 退職手当等引当金繰入等	△ 896
(3) 賞与引当金繰入額	156
2. 物にかかるコスト	3,984
(1) 物件費	2,371
(2) 維持補修費	276
(3) 減価償却費	1,337
3. 移転支出的なコスト	11,096
(1) 社会保障給付	7,919
(2) 補助金等	2,388
(3) 他会計等への支出額	755
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	34
4. その他のコスト	1,122
(1) 支払利息	366
(2) 回収不能見込計上額	24
(3) その他の行政コスト	732
経常収益(b)	5,756
1. 使用料・手数料	232
2. 分担金・負担金・寄附金	2,516
3. 保険料	2,181
4. 事業収益	772
5. その他特定行政サービス収入	55
純経常行政コスト(a)－(b)	12,176

○資金収支計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)(単位:百万円)

期首資金残高	1,282
当期収支	68
1. 経常的収支の部	
支出合計	17,200
収入合計	20,114
経常的収支	2,914
2. 公共資産整備収支の部	
支出合計	1,235
収入合計	535
公共資産整備収支	△ 700
3. 投資・財務的収支の部	
支出合計	2,308
収入合計	162
投資・財務的収支	△ 2,146
期末資金残高	1,350



貸借対照表の「資金」から財政調整基金及び減債基金を除いた金額(歳計現金)と一致

【行政コスト計算書】

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスにかかった費用と、その対価として得た収益を表しています。

- ・市民1人あたりの純経常行政コスト(経常行政コストから経常収益を差し引いたもの) 255 千円
- ・経常行政コストに対する受益者負担の割合[経常収益／経常行政コスト] 32.1%

【資金収支計算書】

1年間の資金(歳計現金)の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

1. 経常的収支の部…人件費や物件費などの支出と税収や手数料の収入が計上されています。
2. 公共資産整備収支の部…公共資産の整備による支出とその財源となった補助金や借金による収入が計上されています。
3. 投資・財務的収支の部…貸付や基金の積み立て、借金の返済による支出と貸付金の回収などの収入が計上されています。

特集 2

岩倉市子ども行動計画を策定しました ～子どもにやさしいまちをめざして～

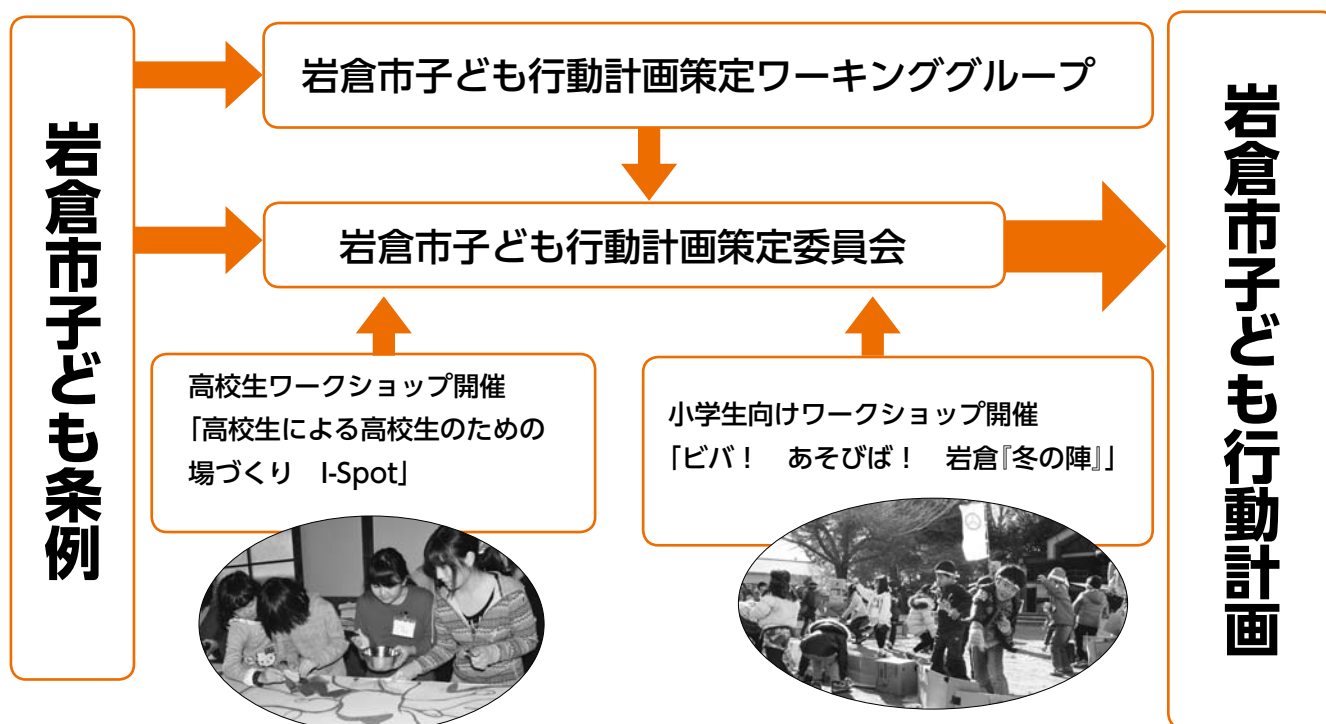
市では、子どもも大人も、子ども一人ひとりに権利があることを理解し、それを尊重するとともに、子どもにやさしいまちをめざし、平成 20 年 12 月に岩倉市子ども条例を制定しました。

本計画は、子ども条例で示した子どもの権利保障の理念を実現していくことを目的として平成 25 年 3 月に策定し、平成 25 年度から 5 か年計画でさまざまな活動を行っています。

岩倉市子ども行動計画の策定過程とこれからの取り組み目標についてご紹介します。



岩倉市子ども行動計画 策定過程



11月20日は「岩倉市子どもの権利の日」です。

岩倉市子ども条例で11月20日を「岩倉市子どもの権利の日」と定め、その日を含む1週間を「岩倉市子どもの権利を考える週間」として市内小中学校で子どもの権利に関する授業を行っています。

ぜひ、ご家庭や地域の皆さんにも子どもの権利について考えていただき、子どもが周りから見守られ、安心して自分らしく生き生きと過ごすことのできる環境づくりを社会全体の協働で進めていきたいと考えています。



岩倉市子ども条例
シンボルマーク

子どもの権利には、人間としての基本的人権に加えて、「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」があります。

岩倉市子ども行動計画の取り組みは、子どもの権利を保障する上でとても大切なものです。その中のポイントをご紹介します。



1 子どもの意見表明・参加の促進

子どもの権利のひとつに「参加する権利」があります。子どもの生活の場で、子どもが意見を言ったり参加したりすることのできる機会を増やすなど、子どもが主体的に活動できる環境づくりを進めていきます。

目標

- ・子どもが意見を出しやすくするための意見箱の設置
- ・児童館行事「にこにこシティいわくら」への参加促進と事業拡大
- ・学校行事等の企画運営の参加機会の拡充
- ・子どもと大人の橋渡し役となるユースワーカーの育成 など



2 子どもの居場所づくりの推進

子どもには子どもらしく育つために「育つ権利」があります。

市、市民団体、ユースワーカー、学校等の子どもに関わる大人たちが連携して、子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めていきます。

目標

- ・都市公園や児童遊園等の施設を活用した子どもの遊び場や豊かな体験の場の提供
- ・児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり
- ・学校における放課後児童クラブの拡充
- ・小中学校での学校開放の拡充 など



3 子どもの権利に関する意識の向上

子どもの権利について、子どもも大人も理解が深まり、自覚できるよう分かりやすい方法による広報および啓発に努めます。

目標

- ・小中学校での子どもの権利に関する授業の実施
- ・広報紙等での子ども自身による子どもの権利や子どもの思いについての情報発信
- ・子どもの権利についての市民、事業者への周知・普及 など

岩倉市子ども条例、岩倉市子ども行動計画は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からご覧いただけます。

●問合先 児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

市政の窓



地震防災講習会の参加者を募集します

地震災害に対する危機意識を持っていただき、正しい知識を持って行動できるよう講習会を行います。

講演・演習については、岩倉防災ボランティアの会が実施します。

なお、講習を受講された人には修了証をお渡しします。

●**とき** 平成26年1月19日(日)午前9時30分～正午(予定)

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

講習内容

- ①△講義▽防災体制「地震に備えて」
- ②△講演▽危機意識の高揚
- ③△演習▽「図上訓練」
- ④△実技▽自動体外式除細動器(AED)の取り扱い

※内容は変更することがあります。

●**定員** 80人

●**募集期限** 12月20日(金)

●**申込方法** 行政課へ直接お申し込みください(電話可)。

●**申込・問合先** 行政課生活安全グループ(☎38・5804)まで。

平成25年度上半期のレジ袋辞退率を公表します

平成25年4月1日から9月30日までの6カ月間のレジ袋辞退率を公表します。

レジ袋有料化の取り組みに参加している市内のスーパー、ドラッグストア12店舗の平成25年4月1日から9月30日までのレジ袋辞退率は平均で、目標数値の80%を上回る88・6%でした。

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心

がけることから始まります。今後ともお買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO2の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●**問合先** 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)または清掃事務所(☎66・5912)まで。

12月の市議会を傍聴してみませんか



12月定例会の予定は下表のとおりです。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。なお、日程は都合により変更となる場合があります。

と き	ところ	会 議 内 容
12月 4日 (水)	市役所 8階	本会議 (議案の上程、提案説明)
6日 (金)		本会議 (議案質疑)
9日 (月)		本会議 (一般質問)
10日 (火)		
11日 (水)		
12日 (木)	市役所 7階	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
13日 (金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
16日 (月)		委員会 (予算常任委員会)
17日 (火)		
20日 (金)	市役所 8階	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれも午前10時からです。

●**問合先** 議会事務局(☎38・5820)まで。

る場合があります。

2014年岩倉市まちづくりカレンダー（四季彩）

2014年のテーマは『PR大使い〜わくん』

市民の皆さんに参加していただいた岩倉市まちづくりカレンダー作成委員会により、2014年岩倉市まちづくりカレンダーができました。

今年も昨年に引き続き、評判が良かった「PR大使い〜わくん」をテーマとし、市民の皆さんとい〜わくんのふれ合いを織り交ぜて、表紙や各月の写真について形状やレイアウトを工夫しながら、より親しみやすいカレンダーとなるようにしました。

ぜひ、皆さんも2014年岩倉市まちづくりカレンダーをご利用ください。



カレンダーの引き換えは12月2日(月)からになります。引換場所など、詳しくは広報いわくら12月1日号でお知らせします。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

みんなの声

岩倉市では、皆さんからの市政に対する声を広くお聴きするため、「市民の声・私の提案箱」を市役所・生涯学習センター・図書館、市民プラザに設置しています。このコーナーでは、皆さんから寄せられたご意見や、疑問、提案などをその回答と合わせて紹介します。

質問

毎年春頃に自宅に市内の地図が配られるが、名神高速道路より北の地区や市の南部が掲載されていないのはなぜですか。

お答えします

岩倉市が配布する地図には該当するものがなかったため、どのような地図が配られたのか調べたところ、民間企業が作成して市内に無償で配布した地図が該当すると思われます。

この地図は、各個人宅の名前や店舗名、市内の会社等の広告が掲載されているもので、市内の名神高速道路より北の地区や市の南部、西部が掲載されていませんでした。そこで、市から発行元に市域全体を掲載できないか問い合わせたところ今後も掲載する範囲を変更する予定はないと回答がされました。

お手数ですが、お手元にある地図の発行元をご確認していただきますようお願いします。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

保育園の運営費をお知らせします

(平成 24 年度決算)

市では、保育の充実を図るため、乳児保育、延長保育、障害児保育、休日保育、一時保育などを実施しています。

岩倉市の平成 24 年度当初の保育園園児数は 615 人でした。

表 1 のとおり、岩倉市では 1 園当たりの児童数が少なく、3 歳未満児の受け入れが入園児童数の 35% と他市に比べて多くなっています。また、表 2 のとおり、国の基準を上回って職員を配置しています。

保育園費の平成 24 年度決算額は、7 億 8,769 万 2,280 円でしたが、子育て支援事業分を除くと 7 億 7,791 万 2,128 円で、平成 23 年度に比べて 207 万 3,385 円の増となっています。

内訳として、保育士や調理員、パートなどの職員にかかる経費が 6 億 98 万円、給食の賄材料費が 4,724 万円、施設の光熱費が 1,575 万円、施設の工事や修繕費が 2,546 万円、私立保育園に対する保育の委託料や補助金が 7,162 万円、その他の経費が 1,686 万円となっています。

今後も効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ございましたらお知らせください。

●問合先 児童家庭課児童グループ（☎ 38-5810）まで。

表 1 児童の年齢別受け入れ状況（H24.4.1 現在）

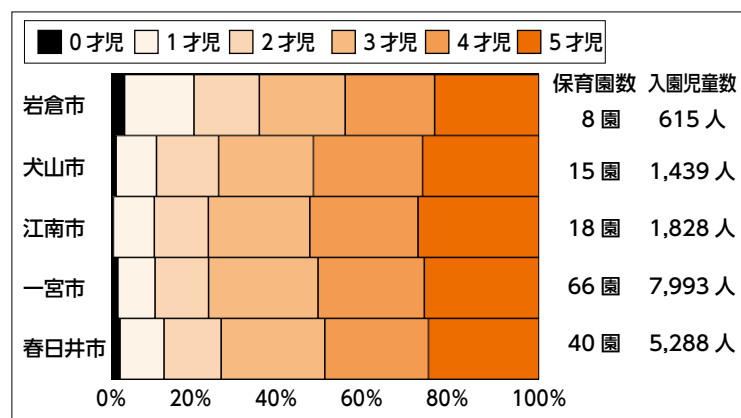


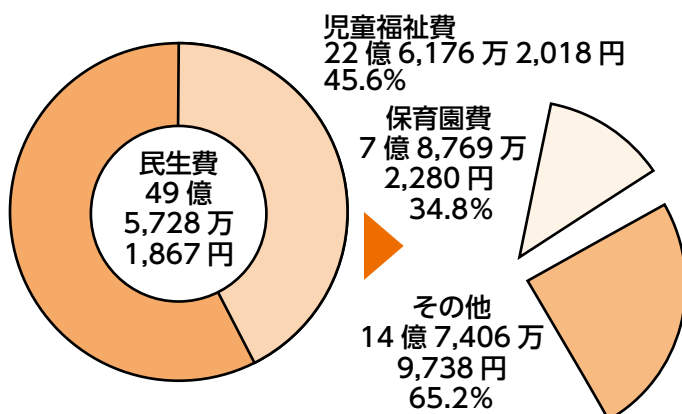
表 2 保育士の配置基準

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
岩倉市	3:1	4:1	6:1	20:1	25:1	30:1
犬山市	3:1	5:1	6:1	18:1	26:1	28:1
江南市	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
一宮市	3:1	4:1	6:1	20:1	30:1	30:1
春日井市	3:1	5:1	6:1	20:1	30:1	30:1
国基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

※ 3:1 とは、園児 3 人に保育士 1 人の配置です。

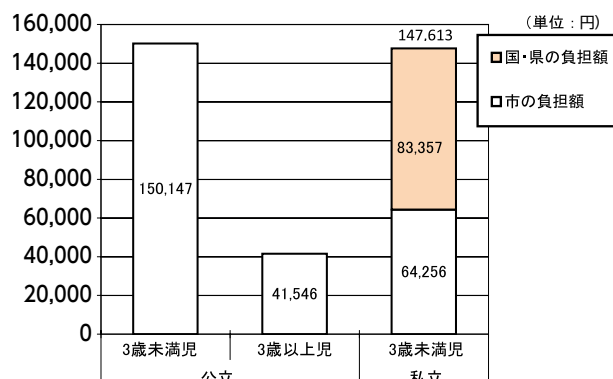
表 3 岩倉市の保育園に使われている費用

平成 24 年度決算額 7 億 8,769 万 2,280 円



※ 保育園費には、子育て支援事業費を含む。

表 4 保育に使われる月額 1 人当たりの市の負担額と国・県の負担額



※ 私立保育園には、保育園の運営費に対する国と県の負担があります（公立保育園にはありません）。なお、例年は近隣市との比較を掲載していましたが、平成 24 年 4 月に市内で初めての私立保育園が開園しましたので、その比較を掲載します。

しつこい「悪質商法」や「勧誘電話」に困っている人、 また「振り込め詐欺」等の対策として「迷惑電話チェッカー」 のモニターを募集します！

悪質商法や振り込め詐欺等による消費者トラブルは年々増え続け、被害の多くは電話による勧誘がきっかけです。市では、このような消費者被害を未然に防ぐため、株式会社ウィルコムとの協力で、自宅の固定電話機に機器を接続して、詐欺や悪質な勧誘等の迷惑電話を防止する機器（迷惑電話チェッカー）を貸し出すモニターを募集します。

●募集対象者

以下の全てに当てはまる人

1. 市内在住の人（1世帯につき1台）
2. ご自宅の固定電話で番号表示サービス（ナンバー・ディスプレイ等）を利用している人（または、機器設置までに利用開始できる人）
3. モニター期間中に簡単な利用者アンケートや迷惑電話情報等の提供に協力できる人

●募集数 100台（先着順）

●モニター期間 設置日から平成27年10月末日まで

●申し込みについて

1. 受付開始日 11月19日（火）

2. 申込方法

①『「迷惑電話チェッカー」モニター利用申込書』を商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードしてください。

②「モニター利用申込書」をご記入のうえ、商工農政課の窓口へ直接ご持参ください。

※その際に本人確認をしますので、住所、氏名、年齢等が証明できる身分証を持参してください。代理の人が申し込みに来られる場合は、申込者ご本人の身分証のコピーと代理の人の身分証を持参してください。

●その他

1. モニター終了後も継続してご利用をご希望の場合は、株式会社ウィルコムと別途契約し、月額700円で継続してご利用いただけます。
2. モニター終了後、継続してご利用されない場合は、機器を返却していただきます。

●問合先 商工農政課商工観光グループ
（☎38-5812）まで。



～「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動～ 平成26年度「市民活動助成金」事業を募集します！

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに実施する事業が対象です。

市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するような事業に対し助成金を交付します。

1 応募期間 11月15日（金）～12月16日（月）

2 提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書

3 応募先 企画財政課企画政策グループ（市役所5階）

※募集要領・申請書等は、企画財政課と市民活動支援センターにあります。また、岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

★対象コース（全コースとも複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。）

●はじめの一步コース

1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内

これから市民活動を始める団体、一步を踏み出したばかりの団体（設立から3年以内）の活動に助成します。

・次年度以降は、「ステップアップコース」の1回目へ応募可能です。

●ステップアップコース

1事業3回限り 1回あたり15万円まで

補助率1回目70%以内、2回目50%以内、3回目30%以内（2回目以降も申請が必要です）
年間を通して計画的に実施し、3年以上継続する予定の活動に助成します。

●イベントコース

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内

平成26年度中に実施する単年度計画のイベント等の活動に助成します。

今後の予定

★企画提案発表会

事業のプレゼンテーションと質疑応答を実施します。応募した団体は必ず参加してください。
一般参観もできます。

と き 平成26年2月15日（土）午後1時～

ところ 市民プラザ多目的ホール

★審査

岩倉市市民活動助成金審査会が実施します。

★交付決定

審査の後、助成事業と助成額を内定しますが、正式決定は4月になります。

●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

応募
待ってる
イワ！



い〜わくんの

なんでも聞いてい〜わ!

市長、教えてほしい〜わ!

「のり愛い〜わ号」について教えてください。

デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」が高齢者や小さいお子さんのいる世帯の外出や移動を支援する方法として10月1日から運行を開始しました。

自宅から市内の公共施設や医療機関等への送迎をします。

1年間の実証運行ですので、この間に利用状況や必要性を検証して、市民の生活を支える移動手段として、有効と確認できましたら、本格運用をしていきます。



「デマンド型」ってどういう意味ですか?

利用者の要求に対応して予約によって運行する形態を「デマンド型」といいます。

各市でよく行われている「巡回バス」は予めコースやバス停・運行時刻が決められており、「巡回型」という運行形態です。

岩倉市は、市域が小さいため「巡回型」より直接自宅へ伺い、バス停まで行くことが困難な人も利用しやすい「デマンド型」が適していると考え、ワンボックスタイプの車両を使用した、乗合タクシーとしました。

利用するにはどうしたらいいの?

事前登録が必要です。登録できる人は①満65歳以上②障害者③妊婦④就学前児童（保護者が必ず同乗）⑤運転免許証返納者⑥市長が特に必要と認める者となっています。

事前登録は市役所の5階、企画財政課企画政策グループで受付をしています。

「のり愛い〜わ号」がお迎えに行く自宅の乗車場所を決めていただきます。登録証やお試し無料チケット（12月末まで）を後日郵送します。



「のり愛い〜わ号」に乗るときはどうするの?

フリーダイヤル（無料通話）の予約専用ダイヤルに電話をかけて乗車を予約します。医療機関などの帰りを利用する場合も、同様に乗車予約をします。

運行は、コンピューターシステムと車載ナビの連携で管理していますので、自宅へ車載ナビが指示します。だから何千人の登録があってもお迎えが大丈夫です。

ぼくの絵が大きく書いてある「のり愛い〜わ号」をどんどん利用していただいて、便利で「い〜わ」な乗り物となるように願ってます!

暮らしのガイド

催し



●第8回みのりの里まつり



今年も市民の皆さんと広く交流することを目的に「みのりの里まつり」を行います。

まつりでは、みのりの会が障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するために例年「みのりの会バザー」を行っています。

▼とき 11月24日(日)午前10時
午後3時

▼ところ　みのりの里（東
町仙奈180、仙奈保育園
北）

▼問合先 みのりの会事務
局（社会福祉法人いわくら
福祉会みのりの里内 ☎ 66

●高桑学園ファッショ
ンショー

5001)

生涯学習センターの洋裁講座参加者のすばらしい個性豊かな作品を見ていただきたい思いから参加者自らモデルのファッションショーを企画しました。高桑服装専門学校で学生作品とのコラボショーです。

また同時期に生涯学習センターギャラリーで作品を展示しています（11月19日（火）〜24日（日））。ぜひご覧ください。

▼とき 11月24日(日)午後2時(開場は午後1時30分)

▼ところ 生涯学習センター
タースタジオ1

▼**入場料 無料**

▼後援 岩倉市教育委員会
▼問合先 高桑服装専門学

●ロビーコンサート

11月のロビーコンサート
は、ピアチェーレ・マンマ
(ヴァイオリン・ピアノ・
声楽のアンサンブル) によ

●あゆみの家講演会

あゆみの家では、心身の発達に遅れやつまずきのある子どもの育児に関心のある人を対象に講演会を行います。

▼とき 11月30日(土)午前10時〜11時45分

▼ところ くすのきの家
▼テーマ 気になる子ども

の「未来につながる」今を
考える」小児科医師からの
提案

▼講師 石川道子さん（武庫川女子大学教授）元名古屋市立大学病院小児科医

るコンサートです。お楽しみに。

▼とき 11月24日(日)午前10時30分～11時30分

▼**ところ** 市役所1階ミニ
ステージ

出演者 ピアチエーレ・マンマ（ヴァイオリン／野の）

添弥麻美、ソプラノ／東山紀美子、ピアノ／水野みか

▼主な曲目 トルニマー
チ、タイスの瞑想曲、歌劇
「ウーランベットの」より

▼問合先 生涯学習課生涯
学習グループ（☎38・
5819）

外国人講師

英会話

未就園児から
シニアまで

グループレッスン

こども

大人



ABCイングリッシュハウスは、ココがい

- レベル別・少人数制
- ひとつでも値打7月謝制 (6,300円〜)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

A B C

D E F

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス



フリーコール

0800-170-8686

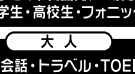
■ 本校・犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F

■ 岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F

ひよこ (未就園児)・幼児
小・中学生・高校生・フオニクス

日常英会話・ラベル・TOEIC・
ビジネス・シニア

プライベートレッスン



今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようにしました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル
0120-43-63-73

▼問合せ あゆみの家（公）
66・5901

●しめ縄作り
児童館合同行事



児童館では、ボランティアの皆さんに協力していただいて「しめ縄作り」を行っています。

お正月は、手作りのしめ縄を飾りましょう。

▼とき 12月7日（土）午前10時～正午

▼ところ 第三児童館

▼対象 小学生とその親

▼定員 親子20組

▼参加費 1組200円

▼申込締切日 11月30日（土）

▼申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館へお申し込みください（先着順）。

▼問合せ 第三児童館（公）37・3832 または、各児童館

希望の家

●「わくわくエコツアー」を開催します

「藤前干潟・稲永ビジターセンター」からモリコロパーク「水源の森」をまわり、水と生き物のつながり、森の遷移について観察して自然のつながりを体感するエコツアーです。希望の家からマイクロバスで出発します。

このツアーは大阪コミュニケーション財団・東洋ゴムグループ環境保護基金からの助成金を受けて実施するものです。

▼とき 12月7日（土）午前8時45分～午後5時

▼集合・解散場所 希望の家

▼定員 20人

▼対象 2時間程度歩ける小学生以上（大人も参加可）

▼参加費 2千円

▼持ち物 弁当、水筒、帽子、タオル、雨具、長袖・長ズボン、歩きやすい靴

▼協力 愛知県公園緑地課、（公財）愛知県都市整備協会

▼申込・問合せ 希望の家（公）37・4191

●平成26年岩倉市商工会賀詞交歓会



岩倉市商工会は、多くの市民・各種活動団体の皆さんと新年を祝う会を開催します。

▼とき 平成26年1月4日（土）午前11時30分～午後1時30分（受付午前11時～）

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼参加費 1人3千円

▼対象 商工会員および市民・各種活動団体の皆さん

▼定員 200人（先着順）

▼アトラクション 岩倉市山車保存会木遣歌

▼申込期限 12月2日（月）

▼申込・問合せ 岩倉市商工会（公）66・3400、FAX 66・3417

募集



●サンタクロースの訪問を希望する家庭

岩倉市商工会青年部は、昨年に引き続きサンタクロースの訪問を希望するご家庭を募集します。

サンタクロースからの素敵なプレゼントに子ども達は大喜び！今年のクリスマスは、サンタさんに会ってみませんか？

▼とき 12月23日（月）祝午後6時～8時

▼応募資格 市内の小学生以下の子どがいる家庭

▼募集期間 11月18日（月）～12月2日（月）

▼募集家庭 20軒（応募多数の場合は抽選により決定）

▼応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。

▼申込・問合せ 岩倉市商工会（中本町西出口31・1）66・3400

白内障・緑内障検診 眼鏡処方

小牧山アビタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △：土曜 午後2:00～午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	○	△

■休診 日／日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼 科・小児眼科

平田眼科 検 索



住宅型有料老人ホーム イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ対応 デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ツ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ
株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
http://www.ii-care.co.jp

広告

広告

講座教室



子育て支援センター育児講座
●ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

- ▼とき 12月9日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 野村希久子さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージ・ベビーマッサージ)
- ▼対象 平成25年6月～9月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 200円(材料費)
- ▼申込受付 11月19日(火)午前9時から受け付けます(電話可)
- ▼申込締切 12月2日(月)
- ※初回の人を優先します。
- ※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
- ▼申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

●12月のトレーニング講習会



総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

健康



●妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が

月・日 時間	12月					
	4日	7日	8日	18日	21日	22日
10:30～12:00	水	土	日	水	土	日
13:30～15:00						
19:30～21:00						

▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすい状態になります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。

※予約が必要です。

▼とき 12月18日(水)

▼ところ 保健センター

▼受付時間 午後1時20分～2時55分(予約された時間にお越しください)

▼対象 妊婦

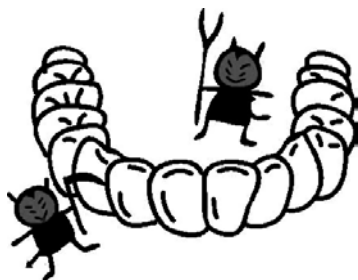
▼定員 20人

▼内容 歯牙・歯周診査、RDテスト(むし歯菌の検査)、歯こう染め出し・ブラッシング指導ほか(所要時間45分程度)

▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)



●65歳からの「わくわく貯筋運動」～トレーニング室無料パスポート進呈～



65歳からの健康づくり、トレーニング室で器具を使って、体力づくりをしてみませんか?

▼とき・内容・講師 次頁表のとおり(無料パスポートでトレーニング室を利用できる時間帯は、平日午前9時～午後5時)

▼対象 ①～③を全て満たす人

①65歳以上の市民

②2回の講習会に参加できる人(運動制限のない人)

③6月および9月の講習会に参加していない人

▼ところ 総合体育文化センター剣道場およびトレーニング室

▼定員 20人(応募者多数の場合は、抽選で決定します。当選者には12月9日(月)

★12月2日(月)は国民健康保険税第8期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を11月29日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

暮らしのガイド

65 歳からの「わくわく貯金運動」トレーニング室無料パスポート進呈

	第 1 回	第 2 回
と き	12月18日 (水) 13:30~15:30 (受付 13:15~)	12月25日 (水) 13:30~15:30 (受付 13:15~)
テーマ	①講義「65歳からの栄養の話」 ②運動実技講習「筋力アップの秘訣」	①講義・実習 「トレーニング室の器具の使い方」 ②無料パスポート（平日昼間）の発行および利用説明
講 師	市管理栄養士 および 健康運動指導士 そねまさえ 曾根雅枝さん	総合体育文化センター トレーニング指導員 たなかけんご 田中健吾さん
持ち物	2日間とも、水分補給用の飲み物、タオル、室内用運動靴（ひも靴等脱げにくい運動靴）、動きやすい服装、筆記用具、眼鏡（必要な人のみ）をご準備ください。 *更衣室のロッカーを利用する人は、100円玉（後で返却）をご準備ください。 *第2回は、タオルを2枚ご準備ください。	
備 考	①講義開始前に血圧測定と体調チェックを行います。 血圧が高いなど体調が悪い場合は、運動実技は見学していただく場合もあります。 予めご了承ください。 ②トレーニング室無料パスポートは、2日間の講義および運動実技講習に参加した人に発行します。 *トレーニング室無料パスポートの利用時間は、平日午前9時~午後5時です。 *3か月間終了後に、パスポートの返却と調査票の記入をお願いします。	

以降にご連絡します。
▼申込期間 11月18日(月)~
12月2日(月)
▼申込方法 保健センター

で受け付けます（電話可）。
▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター）
☎37・3511



こころの健康や生活・家庭の問題などで悩んでいる人、心配しているご家族や友人のために、下表のこころの相談窓口へお気軽にご相談ください。
▼問合先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）

こころの相談窓口
ひとりで悩んでいませんか？



相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話相談	面接
メンタルヘルス相談 愛知県精神保健福祉センター	052-962-5377	平日 9:00 ~ 12:00 13:00~16:30	○	○ (要予約)
メンタルヘルス相談 江南保健所	56-2157	平日 9:00~12:00 13:00~16:30	○	○ (要予約)
あいちこころほっと ライン 365	052-951-2881	毎日 9:00~16:30	○	×
名古屋いのちの電話	052-931-4343	毎日 24時間	○	×
あいち自殺防止センター	0568-70-9090	土曜日 0:00~5:00	○	×
こころの健康（夜間・土日） 無料相談	052-962-9002 (予約専用)	平日 8:45~17:30	×	○ (要予約)
よりそいホットライン	0120-279-338 (フリーダイヤル)	毎日 24時間	○	×
チャイルドライン あいち（18歳まで）	0120-99-7777 (フリーダイヤル)	月~土曜日 16:00~21:00	○	×

★ 12月2日（月）は介護保険料第8期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を11月29日(金)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）

●年末融資相談会（一日公庫）のご案内

岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業の共催で、年末資金のほか、機械や営業車の購入、店舗の改装などの設備投資をお考えの人向けに、次のとおり相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▼とき 11月28日(木)午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会「セーフティネット貸付」

・ご融資額 4千800万円以内

・ご返済期間 運転資金8年以内、設備資金15年以内

・利率 年1・45割～2・75割（固定10月9日現在）創業される人・創業直後の人からの創業に関するご相談も賜ります。

※申込・相談をご希望される人は、事前にご連絡をお願いいたします。

▼問合先 岩倉市商工会（☎66・3400）または、日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業（☎0586・73・3131）

●社会保険労務士による無料相談



12月2日は社会保険労務士の日です。年金・労働社会保険・人事労務の専門家である社会保険労務士があなたの身近な問題の相談に無料でお応えします。

▼とき 12月8日(日)午前10時～午後3時

▼ところ 名鉄百貨店一宮店（一宮市新生1丁目1・1）、アピタ江南西店（江南市松竹町上野205番地）、イオンモール扶桑（丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5・1）、アピタ大口店（丹羽郡大口町丸2・36）

このような場合にご利用ください
 ◎私の年金どうなるの？
 ◎パートでも有給休暇はあるの？
 ◎病気をしたときの補償は？
 ◎会社でのトラブルに悩ん

でいる など、生活に密着した問題や疑問について。

▼問合先 愛知県社会保険労務士会尾張支部長 池田（☎0568・67・1012）

●児童虐待相談窓口

児童虐待とは、親または、親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健全やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまっている」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づき方はさまざまです。

「虐待では？」と思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

▼問合先 家庭児童相談室（児童家庭課内 ☎38・5810）または、一宮児童相談センター（☎0586・45・1558）

●枯れ草は危険です雑草は早めに刈り取りを！



秋から冬へと向かうこれらの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず大変危険です。

火災予防のために、土地の所有者や管理者が責任をもって早めに刈り取ってください。

★刈り取った枯れ草は？

その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れてください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばって出してください。

また、枯れ草の刈り取り作業は、シルバー人材セン

ターで有料で行っています。

詳細はシルバー人材センター（☎66・2223）にお問い合わせください。

▼問合先 消防署（☎37・5333）

●「愛知県最低賃金」が改正されました

愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」が10月26日(土)から改正されました。

▼改正後の時間額 780円 ※日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③時間外労働、休日労働に対する割増賃金
- ④深夜労働に対する割増賃金

⑤精皆勤手当、通勤手当および家族手当

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）が適用される場合がありますのでご注意ください。

▼問合せ先 江南労働基準監督署（☎54・2443）または、愛知県労働局労働基準部賃金課（☎052・972・0257、ホームページアドレス<http://aichi-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp/>）

●質量計の定期検査を行います

質量計（はかり、分銅およびおもり）を「取引または証明」に使用する場合は、定期的に検査を受けることが計量法で義務づけられています。

該当するはかり等がありましたら、次のとおり受検してください（受検を怠って取引または証明に使用しますと計量法違反行為となり、処罰されることがあります）。

▼検査日時 11月26日（火）・

27日（水）午前10時～正午、午後1時～3時

▼検査会場 総合体育文化センターふれあいホール

▼検査に必要なもの 検査手数料（種類によって異なります）

▼その他 質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。この場合は申請することが必要となります。

※計量士（有資格者）が定期検査日以前1年以内の検査を行い、愛知県知事はその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されます。

▼問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●不動産物件の販売に係る新聞折込広告料の助成を行っています

市では、定住人口の増加および商工業事業者の誘致を目的とし、民間の事業者が岩倉市内の不動産物件の販売をする際に行う新聞折込広告の広告料の一部を一定の条件を満たす場合、助成しています。

▼対象 次の岩倉市キャッチコピー（ロゴ）を掲載した岩倉市外向けの新聞折込広告であり、掲載する不動産は、岩倉市内のもので、賃貸物件でないこと。また、助成の対象経費は広告の折込料のみとする。

▼岩倉市キャッチコピー（ロゴ） 「名駅から11分 便利で快適 住んで安心」とてもいいわ 岩倉市

▼助成金額 広告1枚当たり0・5円（限度額2万円）※

助成する広告 は1種類につき、1回限り

▼申請方法 商工農政課に備え付けの岩倉市新聞折込

広告料助成金交付申請書に必要な書類を添付し、商工農政課商工観光グループまでご提出ください。

▼申込・問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）



※ロゴのサイズは用紙の短辺以上とし、縦横比は変更しないこととする。

入札結果

(10/3～10日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期間
庁舎空冷チラーオーバーホール修繕	栄町一丁目66番地	日本空調サービス(株)	6,772,500	10/8～12/27
配水管布設替工事（第3期整備計画25-3号）	稲荷町羽根地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	20,055,000	10/11～H26/2/28
配水管布設替工事（第3期整備計画25-4号）	稲荷町地内	(株)松本工務店	25,095,000	10/11～H26/2/28
総合体育文化センター多目的ホール照明設備取替工事	鈴井町下新田123	一宮電話興業(株)	33,339,600	10/18～H26/2/28
配水管布設替工事（第3期整備計画25-1号）	泉町地内外	関戸工業(株)	10,395,000	10/18～H26/2/28
配水管布設替工事（第3期整備計画25-2号）	野寄町地内	(株)間瀬設備工業	13,965,000	10/18～H26/2/28

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

高齢者の交通事故防止

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。

【慣れた道でも】

高齢者の死亡事故は自宅から500m以内という歩きなれた道で起こることが少なくありません。また、道路を横断しているときに事故にあった人が最も多くなっています。慣れた道でも十分注意しましょう。

【横断歩道を渡りましょう】

「横断歩道まで行かなくてもここで渡れる」とつい、車道を横断していませんか？ 近くに横断歩道はありませんか？ 必ず横断歩道を渡るようにしましょう。

【余裕をもって】

「まだ大丈夫」と、信号機の青色灯が点滅し

ているのに、あわてて交差点を渡ったりしていませんか？ 遠くに見える車は思ったよりも早く迫ってくるものです。信号機が点滅を始めたら次の青信号を待つ余裕を持ちましょう。

【安全確認を確実に】

交差点で道路を横断するときに、車が近づいてきていませんか？ 信号機が青色でも、一旦止まってしっかりと右左を確かめてから渡りましょう。

また、自分を目立たせることも事故の防止に役立ちます。特に周りが見えにくくなる夕暮れ時は、反射材が効果的です。車のライトが当たるとドライバーから光って見えるので積極的に身につけましょう。

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

11月21日(木) 午前10時～午後3時30分

■若年者就職相談

11月25日(月) 午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

11月27日(水)、12月10日(火)
午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■税務相談

12月5日(木) 午後1時～4時

■人権相談

12月6日(金) 午後1時～4時

■登記相談

12月11日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

12月12日(木) 午後1時～4時

■行政相談

12月13日(金) 午後1時～4時

■戦没者遺族相談

12月20日(金) 午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

8º Festival Minori no Sato (Minori no Sato Matsuri) :

第8回みのりの里まつり

Este ano também sera realizado o festival 「Minori no Sato」 com o intuito de amplamente confraternizar com os cidadãos. No festival a Associação Minori juntamente com os colegas deficientes, realizam um bazar anual para ajudar o Minori no Sato.

- Data:** 24 de novembro(dom) das 10:00hrs às 15:00hrs
- Local:** Minori no Sato (Higashi Machi Senna 180 , Kanesue Yatsurugui Ten Higashi, Senna Hoikuen Kita).

Fashion Show Takakuwa Gakuen

高桑学園ファッションショー

Com o intuito de compartilhar as maravilhosas obras ricamente personalizadas dos participantes dos cursos do Centro de Estudos da Vida(*Shogai Gakushuu Center*) foi elaborado um Show de Moda Fashion no qual eles mesmos são os expositores. É um show que conta com a colaboração dos estudantes da Escola Técnica Takakuwa Fukusou Senmon Gakou.

- Data:** 24 de novembro(dom) das 14:00hrs.
- Local:** Estúdio 1 do Centro de Estudos da Vida(Shogai Gakushuu Center – Studio 1)
- Entrada:** gratuita.

Concerto no Saguão (Lobby Concert)

ロビーコンサート

O concerto no saguão do mês de novembro sera um concerto no estilo Piacere Mamma, com violino, piano e um conjunto musical de canto. Venham conferir!!!

- Data:** 24 de novembro(dom) das 10:30 às 11:30 da manhã.
- Local:** Mini Stage (Mini Palco) da Prefeitura de Iwakura localizado no terreo.
- Elenco:** *Piacere Mamma* (violino / Mami Ya Nozoe; soprano / Miki Higashiyama ; piano / Mika Mizuno).
- Repertório principal:** Marcha Turca(*Turkish March*) / Meditação(Thais), Ópera de 「Turandot」 Que ninguém durma , etc.

Famílias que gostariam de receber uma visita do Papai Noel

サンタクロースの訪問を希望する家庭を募集します

A Iwakura-Shi Shoukoku Seinenbu (Câmara do Comércio e da Indústria da Cidade de Iwakura) esta recrutando famílias que gostariam de receber uma visita do Papai Noel! No natal deste ano que tal conhecer o Papai Noel ?

- Data:** 23 de dezembro(seg)(feriado) das 18:00 às 20:00.
- Condições de requerimento:** Famílias que tem filhos em idade pré-escolar.
- Famílias à recrutar :** 20 lares (Caso o número de inscrições for grande, sera definido através de sorteios).
- Modo de inscrição:** preencher os itens necessários no formulário de inscrição disponível no Iwakura-Shi Shoukoku.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

17/11(dom) • Estação de coleta de lixo reciclável(Centro de Limpeza - Seiso Jimusho) aos domingos
※ O horário é das 9 da manhã ao meio-dia
19/11 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
26/11(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi Ichome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

19/11(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
26/11(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Kawai Cho • Noyori Cho

- **Informações (☎ 38-5807)**
Disponível intérprete em português

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	5日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩いの 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)		下本町お祭り 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送します。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください。(母子健康手帳を必ず持参)

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	12月12日(木) 12月25日(水)	13:00 ～14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
春日井市・小牧市・江南市・犬山市・大口町・扶桑町の一部の医療機関でも接種できます。希望する場合は、保健センターにお問い合わせください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン) 予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間の間	1回	対象者に平成25年4月に個別通知しました。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(1期について)平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人に、1期不足分を個別通知しています(8歳の誕生日月に通知)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	(2期について)平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成25年4月に個別通知しました。(特例対象者の接種について)
二種混合	小学6年生	1回	接種希望の場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	対象者に平成25年4月に個別通知しました。 平成25年6月14日以降、積極的にはお勧めしていません。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成26年4月10日(木)まで
接種日に岩倉市民で、①妊娠を予定または希望する女性、②妊娠を予定または希望する女性の夫、③妊婦の夫のいずれかに該当する人(ただし、いずれも風しん罹患歴がある人、妊婦を除く)は、接種費用の2分の1(上限5千円)を助成します(平成25年6月1日から平成26年3月31日までの接種)。
また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

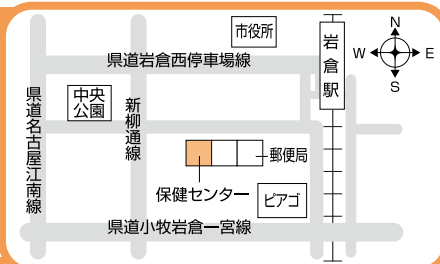
■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について(任意接種)
岩倉市民で接種時に70歳以上(過去5年以内に接種していない人)で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です(本人確認ができるものを持参)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■高齢者インフルエンザ接種について(定期接種)
65歳以上の人は、市内委託医療機関で自己負担金1千円で接種できます(詳細は、10月1日号広報いわくらに掲載)。また、保健センターの集団接種は、11月1日(金)から予約しています(詳細は10月15日号広報いわくらに掲載)。岩倉市民で市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、接種費用を免除しますので、保健センターに申請してください(印鑑持参)。申請前に接種してしまった場合は、償還払いします(詳細はお問い合わせください)。また、市外での接種を希望する場合は事前に保健センターにお問い合わせください。

12月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間 9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約）。

問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は10 時までに受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の 手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただ きます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママ教室	2日(月)	9:30 ～11:30	9:15 ～9:30	妊婦(夫の参 加も可)	内容…妊娠中の生活についての話、妊婦体操・呼吸法、妊 婦同士の交流会 ※ズボンでお越しください。
プレママと 新米ママ教室	9日(月)	9:30 ～11:30	9:15 ～9:30	妊婦と0～3 か月の児を持 つ産婦	内容…育児の話、妊娠中のための食事についての話、妊産 婦同士の交流会
★妊婦歯科 健康診査	18日(水)	13:20 ～14:45	◎予約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め 出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	16日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達相談、 歯科相談、母乳相談(★母乳相談は要予約)※定期測定に もご利用ください。
★こども 発達相談	20日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達など の相談 ※要予約
4か月児 健康診査	9日(月) 24日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成25年8月 1～15日生まれ 平成25年8月 16～31日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話(所 要時間 1時間半～2時間)
★これからは じめる離乳食 教室	3日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…11月19日(火)～保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく 育児教室	10日(火)	9:45 ～11:00	9:30 ～9:45	8～10か月児	内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
1歳6か月児 健康診査	10日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年 5月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、 フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)
2歳児歯科 健康診査	13日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年 12月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話・歯こう染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	6日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年5月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)
3歳児 健康診査	17日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成22年 12月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、 仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ マザー交流会	17日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の 妊婦 双児・多児の 親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に水ぼうそうなど集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

●妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、「65歳の集い」と「市民活動助成金対象事業」について紹介していくよ。

～65歳の集いを開催します～

これまで仕事や趣味で培われた技術や知識を“ふるさと”である岩倉の活性化にいかしていただき、今後の新しい生きがいを発見する場となることを期待して開催します。

第1部ではフォークシンガー小室等さんのステージ、第2部では、同年代の人と語り合う「交流会」と、市民活動を紹介します。

●と き 11月24日(日)

午後1時30分～4時(予定)(開場午後1時)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●対象者 平成25年度中に満65歳になる人
(昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生)

●開催内容 第1部「青春のフォークソングショー」

(ゲスト：フォークシンガー 小室等さん)

第2部「交流会」

(市民活動団体の活動紹介)

【問合先】市民活動支援センター (☎・FAX 37-0257)



～平成25年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

事業名 「歌声喫茶 in Iwakura」 唄い納め、青春へのタイムスリップ

団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった“歌声喫茶”を再現するイベントを開催します。歳末年忘れ、歳を忘れて楽しみませんか。

軽快なアコーディオンとハーモニカの伴奏に合わせ、声高らかに、リズムを刻んで懐かしい名曲を大いに歌いましょう。

●と き 12月8日(日) 午後1時～3時30分

●ところ 生涯学習センター 研修室

●参加費 800円 歌集は200円で販売します。

●チケット販売 11月30日(土)～12月6日(金) 午前10時～午後3時
NPO 法人 MODS グリーンファーム (三菱東京UFJ銀行岩倉支店前)

※当日券の有無は、下記までお問い合わせください。

【この事業に関する問合先】岩倉生涯学習市民の会

井上 (☎080-3060-7986) または、倉知 (☎090-4267-2386)



【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター (市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合先】企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス

秋 多世代交流事業 ふれあい歩け歩け大会 の気配を感じて

10月19日（土）、五条川沿いを歩く多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会が行われました。

この日は今にも雨が降りそうな天気だったため、開催も危ぶまれましたがスタート地点の八剣憩いの広場には子どもから高齢者まで430人が集まりました。

普段から五条川を歩いている「いきいきウォーキングひろめ隊」の皆さんと準備運動をしてからスタートをしました。

参加した人たちは徐々に秋色に染まりつつある五条川の桜並木を眺めながら和気あいあいと歩いていました。



安 平成25年度岩倉市消防観閲式 心に暮らすために

10月20日（日）、岩倉東小学校体育館で平成25年度岩倉市消防観閲式が行われました。

この消防観閲式には、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員あわせて95人が参加し、優良な消防団員の表彰などが行われました。

雨天のため、校庭で披露する予定の分列行進や操法訓練は行われませんでしたが、参加した人たちは真剣な表情で式典に臨み、士気の高揚を図っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



元 岩倉市老人クラブ連合会運動会 気いっぱい!

10月23日（水）、八剣憩いの広場で岩倉市老人クラブ連合会運動会が行われ、460人が参加しました。

この運動会は、日頃の健康・友愛・奉仕活動の成果を披露する絶好の機会となっています。参加した人は、グラウンドゴルフ競争や借り物競争などの個人競技と健康体操、フラダンスなど全員参加の運動を行い気持ち良い汗を流していました。（この記事と写真は広報モニター福村一夫さん提供）

11月のカレンダー

16	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
17	日	㊥休日急病診療（押谷誠 おしたにクリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9:00～12:00）
18	月	★4か月児健康診査
19	火	★3歳児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
20	水	★健康チェックの日 ★2歳児歯科健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG 議会報告会（市役所7階大会議室 19:00～21:00）
22	金	
23	土	勤労感謝の日 ㊥休日急病診療（向井研 いわくら耳鼻咽喉科） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです
24	日	㊥休日急病診療（中川浩 ようてい中央クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9:00～12:00）
25	月	
26	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
27	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	木	★母子健康手帳の交付
29	金	
30	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,648人

男性／23,728人

女性／23,920人

世帯数／20,405世帯

（10月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比-17人

+1人

-18人

-1世帯

前年比-381人

-182人

-199人

+29世帯

電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課（☎0587-38-5807）

●ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課（☎0587-38-5808）

●保育園、児童福祉、児童手当 等

児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9：00～11：30

13：00～16：30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日

受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19：00～23：00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



●お父さん・お母さんの一言



いつも笑顔をありがとう！
その笑顔にいつも癒されてるよ！
大きくなったら、パパママと一緒に
スノーボードをやりうね♪

かとう りゅうせい
加藤 龍晴くん（1歳）

●お父さん・お母さんの一言



歌と踊りが大好きな穂花。ノリノリで踊っている姿にお父さんもお母さんも楽しい気持ちになるよ。
これからたくさん覚えて一緒に踊ろうね。

なかむら ほのか
中村 穂花ちゃん（1歳）



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。